

8 監査第 16 号

令和 8 年 8 月 17 日

箕輪町長 白鳥 政徳 様

箕輪町監査委員 中 村 和 年

箕輪町監査委員 小出嶋 文 雄

令和 7 年度箕輪町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により審査に付された令和 7 年度箕輪町一般会計及び特別会計のそれぞれの歳入歳出決算その他附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	決算計数について	1
2	財産に関する調書について	1
3	資金収支の状況について	1
4	各会計別の審査結果	2
(1)	一般会計	2
ア	財政の推移	2
イ	財政収支の状況	2
ウ	財政運営の状況	3
エ	歳入	3
オ	歳出	7
(2)	特別会計	12
ア	国民健康保険特別会計	12
イ	後期高齢者医療特別会計	13
ウ	介護保険特別会計	13
5	監査委員の総括意見	14
別表1	一般会計歳入歳出決算総括表（歳入の部）	15
別表2	一般会計歳入歳出決算総括表（歳出の部）	16

第1 審査の対象

各会計歳入歳出決算（地方自治法第233条第2項に基づく審査）

- 1 令和7年度箕輪町一般会計歳入歳出決算
- 2 令和7年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 令和7年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 4 令和7年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和8年7月21日から令和8年7月27日まで

第3 審査の方法

令和8年度箕輪町監査計画に基づき、町長から提出された各会計における、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適切か及び予算の執行については、関係法令に従って効率的になされているか等に主眼をおき、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類との照合、実地審査、その他必要と認める審査手続を実施した。

また、定期監査、例月出納検査の結果も照合し、検討を加えた。

第4 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、それぞれ関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

2 財産に関する調書について

公有財産、基金について各調書の計数と財産台帳、基金管理簿等を照合審査した結果、適正であるものと認められた。土地、物品については引き続き担当課で把握し、適正な処理をすること。

3 資金収支（現金）の状況について

本年度における各会計の収支実績及び運用状況は、次表（資金収支の額は収入の累計総額から支出の累計総額を差し引いた額）のとおりである。出納閉鎖時における歳入歳出差引額は、1,019,471,983円の残となっている。

本年度は、町財政調整基金を繰替運用として890,911,185円であった。

各月の資金収支残高も適当であり、良好な資金繰りであった。

(単位：千円)

年月 区分	令和7年 4月	令和7年 5月	令和7年 6月	令和7年 7月	令和7年 8月	令和7年 9月	令和7年 10月
資金収支	116,275	302,505	1,301,738	1,199,584	1,089,085	1,191,604	610,679
一時借入金							
資金運用							
釣 銭	△ 190		△ 30				
月末残高	116,085	302,315	1,301,518	1,199,364	1,088,865	1,191,384	610,459
年月 区分	令和7年 11月	令和7年 12月	令和8年 1月	令和8年 2月	令和8年 3月	令和8年 4月	令和8年 5月
資金収支	1,152,191	827,846	612,803	491,314	959,050	472,748	819,472
一時借入金							
資金運用		513,477		377,434		△890,911	
釣 銭					220		
月末残高	1,151,971	1,341,103	1,126,060	1,382,006	2,049,961	672,748	1,019,472

※ 資金運用、釣銭とも該当月に記入し累計の掲載を省略している。

4 会計別の審査結果

(1) 一般会計

ア 財政の推移

令和7年度一般会計決算額は、歳入総額14,458,504,992円で、前年度比109.11%。歳出総額13,778,984,049円で、前年度比109.07%となった。

過去3年間における前年度比は次表のとおりである。

年度 区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳入	決算額	13,457,189,630 円	13,250,930,399 円	14,458,504,992 円
	前年度比	104.92 %	98.47 %	109.11 %
歳出	決算額	12,714,431,013 円	12,633,538,211 円	13,778,984,049 円
	前年度比	109.50 %	99.36 %	109.07 %

歳入で前年度と比較して増加したものは、町債が 1,984,800,000 円で前年度比 851,580,000円増、地方交付税金3,193,436,000円 前年度比231,012,000円増、減少したものは、寄付金 313,783,847円で昨年度比 240,586,880円の減、繰越金 617,392,188円で前年度比125,366,429円の減である。

歳出で増加したものは、教育費 3,094,792,250円前年度比 1,652,743,876円増、民生費 3,685,712,018円 で前年度比 300,021,377円 増だった。減少したものは、総務費 1,998,175,572円 で前年度比 992,531,677円 減、土木費 899,127,999円 で前年度比 93,653,538円減である。

イ 財政収支の状況

令和7年度決算は、歳入歳出差引679,520,943円、翌年度へ繰越す財源は125,719,000円

で、実質収支は553,801,943円となり、前年度より242,355,755円増加し、久しぶりに単年度収支が黒字になった。

年度別収支は次表のとおりである。

(単位：円)

年度 \ 区分	形式収支 A	翌年度へ繰越 すべき財源B	実質収支 A-B=C	前年度 実質収支D	単年度収支 C-D
令和5年度	742,758,617	312,157,000	430,601,617	964,431,163	△ 533,829,546
令和6年度	617,392,188	305,946,000	311,446,188	430,601,617	△ 119,155,429
令和7年度	679,520,943	125,719,000	553,801,943	311,446,188	242,355,755

ウ 財政運営の状況

歳入の執行は、予算額に対し 91.45%、調定額に対し 99.35%（令和6年度99.34%）であり、対調定比で前年度より0.01ポイント増加した。

歳出の性質別内訳は次表のとおりである。

(単位：決算額：千円・構成比：%)

性質	区 分	決算額	構成比	前年度 決算額	増減額	前年度 構成比
消費的 経費	人件費	2,503,674	18.2	2,458,458	45,216	1.8
	物件費	2,193,605	15.9	1,895,342	298,263	15.7
	補助費等	2,356,266	17.2	2,262,969	93,297	4.1
	維持補修費	131,812	1.0	74,497	57,315	76.9
	扶助費	1,636,151	11.9	1,657,840	△ 21,689	△ 1.3
	公債費	885,907	6.4	879,880	6,027	0.7
	小計	9,707,415	70.6	9,228,986	478,429	5.2
その他 経費	積立金	195,076	1.4	327,555	△ 132,479	△ 40.4
	出資金・貸付金	279,425	2.0	279,784	△ 359	△ 0.1
	繰出金	859,448	6.2	842,482	16,966	2.0
	小計	1,333,949	9.6	1,449,821	△ 115,872	△ 8.0
投資的経費		2,737,620	19.8	1,954,731	782,889	40.1
歳出合計		13,778,984	100.0	12,633,538	1,145,446	9.1

エ 歳入

(ア) 歳入決算は、予算現額15,811,070,000円に対して、収入済額14,458,504,992円で予算額に対する収入率は 91.45%で、繰越明許未収入特定財源 731,692,000円を含めると 96.07%となっている。

予算と調定額の内訳及び対比等は、15ページ別表 1 のとおりである。

(イ) 各款別決算の状況は次のとおりである。

第1款 町税

収入済額は、3,673,170,566円で収入総額の25.4%を占めている。これを直近3か年についてまとめると次表のとおりである。

(単位：円)

区分 \ 年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算 現 額		3,509,010,000	3,429,146,000	3,620,814,000
調 定 額		3,632,260,365	3,534,908,840	3,746,004,999
収 入 済 額		3,581,161,961	3,466,424,822	3,673,170,566
不 納 欠 損 額		1,265,763	1,155,616	1,292,576
収 入 未 済 額		49,832,641	67,328,402	71,541,857
収入割合	対 予 算 現 額	102.06%	101.09%	101.45%
	対 調 定 額	98.59%	98.06%	98.06%
	構 成 割 合	27.22%	26.16%	25.40%

収入総額は、前年度比206,745,744円増、5.96%増となっている。目別による比較では、増加した税目は、個人町民税 147,503,364円増、法人町民税26,937,900円増、固定資産税 29,533,440円増、軽自動車税2,622,093円増、町たばこ税817,347円増、減少した税目は、入湯税のみで、前年度比668,400円減、94.39%となった。

収入済額の対予算現額は101.45%と、予算見積の精度が高く、健全な財政運営に貢献している。

不納欠損の内訳は、個人町民税 84件587,877円、固定資産税113件537,200円、軽自動車税19件167,499円、合計で216件1,292,576円、前年度比 118件136,960円の増であった。

令和8年度へ繰り越される滞納額は71,584,042円（現年課税分24,552,958円、滞納繰越 47,031,084円）で、前年度と比較すると4,255,640円（現年課税分9,144,427円減、滞納繰越分越分13,400,067円増）減少した。

税別の滞納額内訳は次の表のとおりである。

区 分	税 区 分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		金額（円）	前年比（%）	金額（円）	前年比（%）	金額（円）	前年比（%）
一般 会計	個 人 町 民 税	23,618,869	139.74	38,395,215	162.56	40,567,848	171.76
	法 人 町 民 税	519,500	84.90	425,200	81.85	672,400	129.43
	固 定 資 産 税	22,997,850	103.84	25,848,384	112.39	27,420,802	119.23
	軽 自 動 車 税	2,696,422	97.62	2,659,603	98.63	2,922,992	108.40
	一般会計合計	49,832,641	117.46	67,328,402	135.11	71,584,042	143.65
特別	国民健康保険税	31,879,609	92.81	37,132,145	116.48	40,947,248	128.44
税 合 計		81,712,250	106.43	104,460,547	127.84	112,531,290	137.72

第2款 地方譲与税

収入済額は 120,936,000円で、歳入の0.84%を占め、前年度比 1,319,000円の増、地方揮発油譲与税が 1,456,000円の減、自動車重量譲与税が 2,210,000円の増、森林環境譲与税が565,000円の増となった。

第3款 利子割交付金

収入済額は6,594,000円で歳入の0.05%を占め、前年度比5,176,000円の増となった。

第4款 配当割交付金

収入済額は27,003,000円で歳入の0.19%を占め、前年度比1,455,000円の増となった。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

収入済額は42,030,000円で歳入の0.29%を占め、前年度比7,967,000円の増となった。

第6款 法人事業税交付金

収入済額は66,099,000円で歳入の0.46%を占め、前年度比3,632,000円の増となった。

第7款 地方消費税交付金

収入済額は712,981,000円で歳入の4.93%を占め、前年度比52,760,000円の増となった。

第8款 環境性能割交付金

収入済額は12,107,000円で歳入の0.08%を占め、前年度比330,000円の増となった。

第9款 自動車取得税交付金

なし

第11款 地方特例交付金

収入済額は31,223,000円で、歳入の0.22%を占め、前年度比124,862,000円の減、地方特例交付金が116,739,000円の減、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が8,123,000円の減となった。

第12款 地方交付税

収入済額は3,193,436,000円で歳入の22.09%を占め、前年度比231,012,000円の増となった。

第13款 交通安全対策特別交付金

収入済額は1,416,000円で歳入の0.01%を占め、前年度比31,000円の減となった。

第14款 分担金及び負担金

収入済額は、90,754,158円で歳入の0.63%を占め、前年度比9,364,956円の減となった。

分担金の収入済額は、28,818,298円で前年に比べ279,001円の増となっている。主なものは、町道補修工事分担金、町単独土地改良事業受益者負担金、伊那西部地区基幹水利施設管理事業分担金である。

負担金の収入済額は、61,935,860円である。主なものは、保育園運営費負担金で病児病後児保育負担金、相談支援事業負担金を含めた児童発達支援事業負担金、学童クラブ運営費負担金となっている。

第15款 使用料及び手数料

収入済額は43,600,206円で歳入の0.3%を占め、前年度比1,493,059円の減となった。

使用料は33,692,916円である。公営住宅使用料、屋内体育施設使用料、道路橋りょう占用料・使用料、高齢者生活支援ハウス使用料、町内巡回バス使用料が主なもので前年比782,567円の増であった。

手数料は9,907,290円である。税務証明手数料、戸籍謄本等交付手数料、住民票等交付手数料、諸証明手数料、督促手数料、公園墓地管理手数料等が主なものである。

なお、公営住宅使用料の未納金は20,428,432円で、前年度比1,628,055円増だった。

第16款 国庫支出金

収入済額は1,702,272,714円で歳入の11.77%を占め、前年度比53,981,838円の増となった。主なものは物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や、デジタル基盤改革支援補助金、児童手当負担金、障害者自立支援給付費等国庫負担金、国保基盤安定負担金等である。

国庫負担金は809,128,947円で、前年度比102,174,838円の増となった。

国庫補助金は886,652,415円で、前年度比48,995,179円減となった。

委託金は6,491,352円で、前年度比802,179円の増となった。

第17款 県支出金

収入済額は760,333,672円で歳入の5.26%を占め、前年度比126,968,696円の増となった。主なものは、乳幼児、障がい者医療費給付事業補助金、子ども・子育て支援事業補助金、公立学校情報機器等整備事業補助金等である。

県負担金は342,647,139円で、前年度比3,535,497円の増となった。

県補助金は327,399,192円で、前年度比96,064,171円の増となった。

委託金は90,287,341円で、前年度比27,369,028円の増となった。主なものとして県税徴収事務委託金、衆議院議員選挙費委託金、参議院議員選挙費委託金、国勢調査委託金によるものである。

第18款 財産収入

収入済額は12,876,410円で歳入の0.09%を占め、前年度比503,944円の増となった。主なものは土地建物貸付収入や基金運用収入等である。

第19款 寄附金

収入済額は313,783,847円で歳入の2.17%を占め、前年度比240,586,880円の減となった。主な要因として、ふるさと応援寄附金は不適切な取扱いの影響などにより大きく減額になった。

第20款 繰入金

収入済額は614,421,392円で歳入の4.25%を占め、前年度比198,352,231円の増となった。主な要因は、町民体育館耐震改修リニューアル事業の財源として、生涯学習まちづくり基金や医療施設等整備補助金事業の財源として福祉基金の繰り入れ、昨年度に引き続き、財政調整基金から1億円の繰り入れ等があった。

第21款 繰越金

収入済額は617,392,188円で歳入の4.27%を占め、前年度比125,366,429円の減とな

った。

第22款 諸収入

収入済額は 431,274,839円 で歳入の2.98%を占め、前年度比 50,659,448円の減となった。

貸付金元利収入は 279,425,200円で、主なものは、協調融資預託金元利収入、商工業振興資金貸付金元利収入である。

雑入は 148,118,904円で、主なものはごみ処理費用有料化手数料、もみじ湖来場者負担金、高齢者保健事業及び介護予防一体化事業補助金である。

第23款 町債

収入済額は 1,984,800,000円で歳入の13.73%を占め、前年度比 851,580,000円の増となった。

主なものは、体育施設整備事業債、消防施設事業債、地方道路等整備事業債、社会福祉施設整備事業である。

オ 歳出

(ア) 歳出決算は、予算額15,811,070,000円に対して、支出済額13,778,984,049円で執行率は 87.15%であり、翌年度繰越額 857,411,000円を含めると92.57%である。不用額は、1,174,674,951円である。

歳出の内訳及び対比等は、16ページ別表2のとおりである。

(イ) 予算の執行について改善、留意する点等は、例月出納検査及び定期監査等でその都度指摘してあるが、次の点を掲げる。

A 予算の充用及び流用

予算流用は件数で132件、金額で 34,994,000円であった。前年度比29件の増、金額で 5,008,000円の増となった。予備費からの充用は3件3,632,000円で、緊急充用は0件だった。内容は、図書館雨漏り天井修繕、児童生徒熊被害防止対策用の鈴購入、給水加圧ポンプ取替工事だった。

B 資金前渡

財務規則に基づき適正に取り扱われているものと認められた。

(ウ) 主な歳出の概要は次のとおりである。

第1款 議会費

支出済額は101,922,623円で、歳出の0.74%を占め前年度比24,230,364円の減となった。議員や職員の人件費のほか、町議会の運営費である。

第2款 総務費

支出済額は1,998,175,572円で、歳出の14.5%を占め、前年度比992,531,677円の減となった。

一般管理費は、職員の人件費、広域連合負担金、庁舎管理費、防犯推進事業、公用車管理、町発足70周年記念事業等が主なものとなっている。

文書広報費は、文書発送等の郵券料、広報誌制作委託、情報通信ネットワークシステムの関係、個人番号カード利用環境整備事業費が主なものである。

財政管理費は、新地方公会計制度支援業務委託が主なものである。

会計管理費は、職員の人件費、支払いや徴収にかかる手数料が主なものである。

財産管理費は、町有建物共済、総合賠償保険料、光熱水費等の維持費用の他に町有地売却にかかる経費等、町有財産の整備が主なものである。

企画費は、男女共同参画にかかる業務委託、結婚支援費用、ふるさと納税にかかる業務委託、地域おこし協力隊活動費用、移住定住促進費用、空き家対策費用、各区への交付金等が主なものである。

交通安全対策費は、防犯外灯設置工事や修繕、外灯にかかる電気料金、交通安全指導員報酬等が主なものである。

公共交通事業費は、まちなかタクシー業務、町内巡回バス運行業務委託、伊那地域定住自立圏バス運行負担金、J R伊那松島駅員報酬、高速バス駐車場業務委託等が主なものである。

住民諸費は、特殊詐欺等防止対策機器購入補助金を含む消費者行政事務、勤労者生活資金協調融資預託金等が主なものである。

財政調整基金費、減債基金費は、基金へ元金、利子を積み立が行なわれた。

徴税費は、税務総務費、賦課徴収費であり、課税、徴収にかかる経費である。固定資産税課税用資料整備や過年度税額変更にとまなう還付金等が主なものである。

戸籍・住民基本台帳費は、戸籍や住民基本台帳整備や交付、個人番号カードに係る経費である。

選挙費は、選挙管理委員会や選挙啓発、衆議院議員選挙、参議院議員選挙、財産区選挙、にかかる費用が支出された。

統計調査費は、国勢調査費、農林業センサス、経済センサス等が主なものである。

監査委員費は、監査委員報酬や職員の人件費等が主なものである。

第3款 民生費

支出済額は 3,685,712,018円で、歳出の 26.75%を占め、前年度比 300,021,377円の増、構成比は前年度24.94%から1.81ポイント増加した。

社会福祉総務費では、福祉センター管理費、町社会福祉協議会補助金、乳幼児、障がい者、ひとり親世帯への医療費給付金、障がい者や難病患者への福祉サービス等扶助費、妊産婦医療費給付や物価高騰重点支援給付して社会福祉施設やひとり親世帯や住民税非課税世帯等に対し対策支援金や給付金の支給を行った。また社会福祉総合センターの解体工事が行われた。

老人福祉費では、老人クラブ活動補助金、高齢者等生活支援費、介護者への手当、高齢者生活支援ハウスや老人福祉施設入所者使用料、介護保険特別会計繰出金、げんきセンター、げんきセンター南部の運営費等が主なものである。

自立支援事業費では、障がい者福祉サービス等の介護給付費、更生医療・育成医療・療養介護医療の自立支援医療費、補装具の修理・交付、日常生活用具給付や移動支援の地域生活支援の扶助費、みのわ〜れ・みのあ〜る運営費用等が主なものである。

第4款 衛生費

支出済額は1,401,069,380円で、歳出の10.17%を占め、前年度比83,984,099円の増となった。

保健衛生総務費は、伊那中央行政組合負担金、国民健康保険基盤安定繰出金、各種予防接種事業、国民健康保険特別会計繰出事業、精神保健事業、献血推進事業、保健センター管理費等が主なものである。

保健事業費は、妊婦健康診査補助、乳幼児健診、産婦健康診査等の母子衛生事業、各種検診事業、健康アカデミー、健康ポイント事業、健康プログラム等の健康増進事業が主なものである。

老人保健費は、後期高齢者医療事業費と後期高齢者保険事業費があり、後期高齢者医療事業費は後期高齢者医療広域連合事務費負担金、後期高齢者保険基盤安定繰出金が主なものであり、後期高齢者保険事業費は、循環器検診事業や人間ドック、フレイル対策等が主なものである。

環境衛生費は、環境衛生費、公害対策事業費、合併処理浄化槽事業費、水源かん養保全対策などの自然保護事業費、みどりの資源リサイクル事業等の自然エネルギー導入促進事業費、ゼロカーボン推進事業費等が主なものである。

墓園費は町内公園墓地である松島大原と木下公園墓地の管理、整備費等である。

清掃費は、ごみや資源物の回収や処分費、上伊那広域連合や伊那中央行政組合への負担金が主なものである。

第6款 農林水産業費

支出済額は558,991,970円で、歳出の4.06%を占め、前年度比49,404,080円の増となった。

農業委員会費は、職員の人件費のほか、委員報酬、委員会に関する経費である。

農業振興費は、地域農業振興のための事業及び各種補助金、交付金、中山間地域農業直接支払交付金、西部箕輪土地改良区補助金、町民菜園事業、農産物有害鳥獣駆除対策事業等の農業振興戦略費等が主なものである。また、新規就農者に対する支援も行っている。

畜産業費では、家畜環境整備事業補助金が主なものである。

農地費では、国営造成施設機能保全事業補助金の他に多面的機能支払交付金、水路改修などの町単独土地改良事業、下水道事業会計（農業集落排水処理施設分）繰出事業費、伊那西部地区基幹推知施設管理事業負担金等が主なものである。

農業再生推進費は、町農業再生協議会交付金や経営所得安定対策等推進事業補助金が主なものである。

林業費は、林道整備、林業振興のための負担金や各団体への補助金、樹種転換業務委託、松くい虫対策事業などの環境緑化推進事業費等が主なものである。

第7款 商工費

支出済額は629,872,005円で、歳出の4.57%を占め、前年度比53,701,367円の増となった。

商工振興費では、企業相談員の報酬、商工会を通じての商工業振興に対する補助、中小企業経営者等への融資保証料補助、工場等設置事業補助金、商工業資金利子補助

金、町商工会小規模事業者経営支援事業補助金、みのわ祭り事業費等が主なものである。また、DX推進事業補助金、箕輪町の未来を担う世代交付金、県南信工科短期大学校修学助成金など様々な支援金事業を実施した。

観光費では、町の観光資源である萱野高原、ながた自然公園周辺の観光施設や温泉施設の環境整備や修繕及び工事、各観光施設土地借上料、その他観光資源維持のための各団体への補助金が主なものである。また、もみじ湖周辺の渋滞対策として交通誘導業務や国のオーバーツーリズム補助金を活用しシャトルバス運用も実施された。

産業支援センターみのわ管理費は、産業支援センターみのわの管理委託が主なものである。

第8款 土木費

支出済額は899,127,999円で、歳出の6.53%を占め、前年度比 93,653,538円の減となった。

土木総務費は、町道未登記処理及び境界調査業務、道路台帳整備等が主なものである。

道路維持費は、町道の冬期間除雪・融雪剤散布事業、町道及び側溝等の道路維持、道路舗装補修工事等が主なものである。

道路橋梁新設改良費では、区の要望を中心とした補修、道路改良事業にかかる用地分筆登記業務委託や土地購入、交通安全対策事業費等が主なものである。

国庫補助道路整備事業費では、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全社会資本整備総合交付金事業、狭あい道路整備事業が主なものである。

都市計画費は都市計画総務費と公園事業費に分かれており、都市計画総務費は下水道事業会計（公共下水道分）繰出金が主なものである。

公園事業費は、みのわ天竜公園、センターパーク、箕輪ダム周辺公園等の施設修繕、維持管理費等が主なものである。

住宅管理費では、沢、長岡、上古田公営住宅の修繕料などの維持管理費が主なものである。令和7年度は長岡住宅団地下水道接続工事が実施された。

第9款 消防費

支出済額は493,682,474円で、歳出の3.58%を占め、前年度比91,346,322円の増となった。主な要因は松島大道の防火水槽設置工事等によるものである。

常備消防費は、上伊那広域連合負担金である。

非常備消防費は、消防団員報酬、消防団員退職共済掛金、消防団員退職報奨金、各分団への交付金等が主なものである。令和7年度は、高視認性活動服が新調された。

消防施設費では、既設消火栓維持管理のための水道事業への繰出金、消火栓主弁修繕、防火水槽用地取得、器具箱・ホース購入等、地区の消防設備への補助金等が主なものである。

災害対策費では、災害対策用消耗品購入、防災行政無線保守点検業務委託、防災アプリシステム運用保守業務委託、自主防災組織育成補助金、各公民館へAEDリース等が主なものである。

第10款 教育費

支出済額は3,094,792,250円で、歳出の22.46%を占め、前年度比 1,652,743,876円

の増となった。

教育委員会費は教育委員報酬等の委員会経費である。

事務局費は、教育指導主事、情報教育活用支援員、特別支援教育支援員、小学校庁務員、中間教室指導員等の報酬等、子育て応援小中学校入学祝金、学校教育振興交付金等が主なものである。また、小中学校で一人1台パソコンの更新を行った。

教職員住宅費は、教員住宅修繕及び土地賃借料など、教職員住宅維持管理費が主なものである。

小学校と中学校のそれぞれ学校管理費、教育振興費、学校給食費に分かれて執行されている。

学校管理費は、非常勤の事務局員、学校図書館司書、日本語指導補助員、学校医等の報酬、各小学校の維持管理費、施設の改修工事、備品購入費等が主なものである。

小学校では、中部小学校渡廊下床防水改修工事や、東小学校長寿命化屋根塗装工事太陽光発電施設・蓄電池設置工事等が行われた。また、中学校では、駐車場整備工事、渡廊下風雨対策床工事が行われた。

教育振興費では、デジタル教科書ライセンス使用料やタブレット端末リース料等情報関係経費、教材用教育振興消耗品及び備品、児童図書購入費、準要保護就学援助費などの扶助費等が主なものである。

学校給食費では、職員の人件費のほか、給食用消耗品や備品購入費、ガス代や灯油代、設備の修繕、中部小学校と北小学校の給食調理民間委託等学校給食に要する費用である。また、物価高騰に伴い給食食材高騰分支援交付金も実施された。

社会教育総務費は、社会教育総務費と、人権教育費に分かれており、社会教育委員や人権尊重まちづくり審議会委員報酬等が主なものである。

公民館費は公民館館長、分館、専門部の委員報酬及び運営費、町民文化祭、成人講座等が主なものである。町民文化祭、町内一周駅伝等が実施された。

青少年健全育成費は、青少年健全育成推進協議会委員報酬や児童遊園などの土地代と遊具修繕等の維持管理費、学童クラブ運営費が主なものである。

博物館費では、博物館の維持管理費、収蔵品の管理、特別展、講座等、博物館事業費が主なものである。郷土博物館リニューアル後の利用者数増加効果が認められる。

図書館費は、図書館の維持管理費、図書館システム関係等の経費、図書館建設基金積立金、図書購入などの事業費、子供読書推進事業費等が主なものである。移動図書館車の購入、豪雨による図書館雨漏り応急工事や蔵書購入した。

文化財保護費では、文化財の保護に関する費用、古田人形などの伝統行事等の伝承補助、東山山麓歴史コース整備事業費等が主なものである。

文化センター費は、建物の維持管理、舞台設備維持管理、ホール音響、照明等管理委託料などの自主事業実施費用等が主なものである。

地域交流センター費は、建物の維持管理、駐車場用土地賃貸料が主なものである。

保健体育費は、保健体育総務費と体育施設費に分かれている。

保健体育総務費は、スポーツ指導員（フェンシング）報酬、各種体育大会出場激励金、フェンシング振興費、みのわナイトウォーク実施経費等が主なものである。

体育施設費は、体育館、ながたドームなどの屋内体育施設やグラウンド、スケート場などの屋外体育施設の維持管理、修繕費などが主なものである。

第11款 災害復旧費

支出済額は29,730,463円で、歳出の0.22%を占め、前年度比18,632,959円の増となった。主な要因として7月、8月の豪雨による災害の影響である。

第12款 公債費

支出済額は885,907,295円で、歳出の6.43%を占め、前年度比6,027,337円の増となった。長期債償還元金が846,546,065円、長期債償還利子が38,857,094円、一時借入金利子（繰替運用分）が504,136円である。

(2) 特別会計

令和7年度の各特別会計の決算の状況は下記のとおりであり、前年度と比べ、国民健康保険特別会計は歳入、歳出ともに減、後期高齢者医療特別会計と介護保険特別会計は歳入、歳出ともに増となった。実質収支については昨年度に比べ、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計および介護保険特別会計全ての会計で増となった。

(単位：円)

会 計 名	歳 入 総 額 (A)	歳 出 総 額 (B)	翌年度へ繰越 すべき財源(C)	実質収支 (A)-(B)-(C)
国民健康保険特別会計	2,004,010,433	1,977,665,706	0	26,344,727
後期高齢者医療特別会計	434,835,710	421,931,110	0	12,904,600
介護保険特別会計	2,429,518,741	2,328,817,028	0	100,701,713
合 計	4,868,364,884	4,728,413,844	0	139,951,040

ア 国民健康保険特別会計

歳入総額は、2,004,010,433円、歳出総額は1,977,665,706円で、前年度比歳入額は38,385,429円の減、歳出額48,334,168円の減となった。歳入歳出差引残額は26,344,727円で、前年度比9,948,739円の増となった。

このほか歳入の主なものは、県補助金（保険給付費等交付金）、保険基盤安定繰入金（保険税軽減分、保険者支援分）、その他繰越金等が主なものである。

歳出のうち、70.8%が保険給付費で1,400,198,180円となり、前年度比40,257,268円の減となった。他に国民健康保険事業費納付金490,218,695円、保健事業費25,035,681円、基金積立金5,916,241円、諸支出費の償還金及び還付加算金12,268,386円等が主なものである。

被保険者の状況は次表のとおりで前年に比べ世帯数、被保険者数は減となったが、1人当りの医療費は増となった。

(単位：円)

年度	世帯数（世帯）	被保険者 （人）	一般被保険者(速報値) 1人当たり医療費（円）	退職被保険者 1人当たり医療費（円）
令和5年度	2,812	4,200	411,228	—
令和6年度	2,689	3,965	420,149	—
令和7年度	2,604	3,781	430,908	—

イ 後期高齢者医療特別会計

歳入総額は、434,835,710円で、前年度比34,448,022円の増となった。歳出総額は、421,931,110円で前年度比 32,608,622円の増となった。歳入歳出差引残額は、前年度比 1,839,400円増の12,904,600円となった。被保険者数は4,454人で前年度比95人の増で1人当りの医療費は、838,277円で昨年度比16,883円の増となった。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料が 343,907,200円で、歳入の79.09%を占め、一般会計繰入金 が 75,413,710円で17.20%を占める。保険料の未納金は、28,900円で、前年度比6,400円の増となった。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が409,122,073円で、歳出の96.96%を占めている。

ウ 介護保険特別会計

歳入総額は2,429,518,741円で、前年度比108,061,555円の増となった。介護保険料は前年度比8,248,575円の増475,780,285円となり、すべての項目で増となった。歳出総額は、2,328,817,028 円で、前年度比60,855,205 円の増となった。全体的に増となっているが、地域支援事業費と諸支出金は減となった。歳入歳出差引残額は 100,701,713円で前年度比47,206,350円の増となった。

5 監査委員の総括意見

最後に、各会計別歳入歳出決算について、監査委員の総括意見を述べる。

資金運用については、本年度も財政調整基金を繰替え運用することにより一時借入れを行わなかった。各月別残高も適当であり良好な資金運用であった。

公営企業会計を除いた町税、利用料、使用料、負担金等の滞納については、すべての総額で142,305,968円で前年度比8,965,498円の増となった。特に住宅使用料は毎年滞納額が増加しており、前年度比1,628,055円の増となっている。毎年度未納額が増えているので早期徴収に、努めるとともに長年徴収不納のものの対応を希望する。

公営企業会計を除いた不納欠損は全体で322件 2,256,938円で前年度比1,315,695円の減となった。滞納者に対し早期に折衝を行い、未納額の減少、徴収率の向上のためにも、継続的な折衝を望むものである。

財政力指数は3か年平均で0.561となり、前年度比で微減。実質公債費率（3か年平均）は8.6%となり、前年度比で0.4%減となった。将来負担比率は体育施設整備事業債等により、61.4%で前年度比25.0%増となったが、経常収支比率90%と年々増加しており硬直化が進んでいるので注意が必要である。

ふるさと応援寄附金については、不適切な対応の影響が出ている。適切な対応に努め財源の確保に努められたい。

契約事務、財務事務は、引き続き財務規則等に基づき適正に執行されるよう配慮されたい。

ゼロカーボンについて、他の自治体に先行する町として多くの視察がありとても良いが、多額の投資をして事業を実施しているので町民向けに進捗状況をわかりやすく公表していただきたい。

また、観光商品開発等支援事業補助金の効果と持続の検証を行われたい。

財産管理については、老朽化した公共施設の維持管理と計画的な維持補修が今後も大きな課題となる。「公共施設等総合管理計画」や「振興計画実施計画」に基づき、引き続き計画的な維持補修に努められたい。

住民の生活を守る消防団のあり方について、入団者の減少対策を図られたい。

特別会計のすべての会計で、給付費の構成割合が微増している。また、団塊の世代が国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行しており、今後ますます後期高齢医療保険制度の給付費増大が見込まれる。高齢者の生活の質の向上に寄り添った施策を引き続き講じられたい。

令和7年12月に長野県警察本部刑事部から任意捜査を受けた事案については、検察庁の判断を待っている状況であるが、町において、入札・契約事務の公正な執行及び綱紀の保持の徹底について、職員への指示、研修、業者への協力依頼等を実施しているところである。

今後、不正行為が発生しないよう、不正リスクへの更なる対応等含め、再発防止への取り組みを徹底されたい。

別表 1

令和7年度 箕輪町一般会計歳入歳出決算総括表（歳入の部）

款 名	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	不納欠損額 円	収入未済額 円	予算現額と収入 済額との比較 円	収入割合		
							対予算現額 %	対調定額 %	構成割合 %
01 町 税	3,620,814,000	3,746,004,999	3,673,170,566	1,292,576	71,541,857	△ 52,356,566	101.45	98.06	25.40
02 地方譲与税	122,498,000	120,936,000	120,936,000	0	0	1,562,000	98.72	100.00	0.84
03 利子割交付金	2,000,000	6,594,000	6,594,000	0	0	△ 4,594,000	329.70	100.00	0.05
04 配当割交付金	20,000,000	27,003,000	27,003,000	0	0	△ 7,003,000	135.02	100.00	0.19
05 株式等譲渡所得割交付金	21,000,000	42,030,000	42,030,000	0	0	△ 21,030,000	200.14	100.00	0.29
06 法人事業税交付金	64,000,000	66,099,000	66,099,000	0	0	△ 2,099,000	103.28	100.00	0.46
07 地方消費税交付金	680,000,000	712,981,000	712,981,000	0	0	△ 32,981,000	104.85	100.00	4.93
08 環境性能割交付金	12,000,000	12,107,000	12,107,000	0	0	△ 107,000	100.89	100.00	0.08
09 自動車取得税交付金	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
11 地方特例交付金	47,186,000	31,223,000	31,223,000	0	0	15,963,000	66.17	100.00	0.22
12 地方交付税	3,140,007,000	3,193,436,000	3,193,436,000	0	0	△ 53,429,000	101.70	100.00	22.09
13 交通安全対策特別交付金	1,500,000	1,416,000	1,416,000	0	0	84,000	94.40	100.00	0.01
14 分担金及び負担金	95,758,000	91,264,144	90,754,158	0	509,986	5,003,842	94.77	99.44	0.62
15 使用料及び手数料	46,385,000	64,156,738	43,600,206	0	20,556,532	2,784,794	94.00	67.96	0.30
16 国庫支出金	1,948,520,507	1,702,272,714	1,702,272,714	0	0	246,247,793	87.36	100.00	11.77
17 県支出金	844,655,000	760,333,672	760,333,672	0	0	84,321,328	90.02	100.00	5.26
18 財産収入	11,402,000	12,876,410	12,876,410	0	0	△ 1,474,410	112.93	100.00	0.09
19 寄附金	413,445,000	313,783,847	313,783,847	0	0	99,661,153	75.89	100.00	2.17
20 繰入金	818,878,000	614,421,392	614,421,392	0	0	204,456,608	75.03	100.00	4.25
21 繰越金	617,391,493	617,392,188	617,392,188	0	0	△ 695	100.00	100.00	4.27
22 諸収入	431,230,000	431,289,139	431,274,839	0	14,300	△ 44,839	100.01	100.00	2.98
23 町 債	2,852,400,000	1,984,800,000	1,984,800,000	0	0	867,600,000	69.58	100.00	13.73
歳 入 合 計	15,811,070,000	14,552,420,243	14,458,504,992	1,292,576	92,622,675	1,352,565,008	91.45	99.35	100.00

別表 2

令和 7 年度 箕輪町一般会計歳入歳出決算総括表（歳出の部）

款 名	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円	不用額 円	予算現額と支出 済額との比較 円	支出済額の 予算現額に 対する割合 %	不用額の予 算現額に対 する割合 %	構成割合 %
01 議 会 費	108,243,000	101,922,623	0	6,320,377	6,320,377	94.16	5.84	0.74
02 総 務 費	2,322,450,000	1,998,175,572	86,760,000	237,514,428	324,274,428	86.04	10.23	14.50
03 民 生 費	3,960,305,000	3,685,712,018	68,566,000	206,026,982	274,592,982	93.07	5.20	26.75
04 衛 生 費	1,514,552,000	1,401,069,380	0	113,482,620	113,482,620	92.51	7.49	10.17
06 農林水産業費	651,914,000	558,991,970	33,822,000	59,100,030	92,922,030	85.75	9.07	4.06
07 商 工 費	679,898,000	629,872,005	10,861,000	39,164,995	50,025,995	92.64	5.76	4.57
08 土 木 費	1,173,003,000	899,127,999	185,172,000	88,703,001	273,875,001	76.65	7.56	6.53
09 消 防 費	572,656,000	493,682,474	37,890,000	41,083,526	78,973,526	86.21	7.17	3.58
10 教 育 費	3,875,418,000	3,094,792,250	424,672,000	355,953,750	780,625,750	79.86	9.18	22.45
11 災害復旧費	42,000,000	29,730,463	9,668,000	2,601,537	12,269,537	70.79	6.19	0.22
12 公 債 費	892,591,000	885,907,295	0	6,683,705	6,683,705	99.25	0.75	6.43
14 予 備 費	18,040,000	0	0	18,040,000	18,040,000	0.00	100.00	0.00
歳 出 合 計	15,811,070,000	13,778,984,049	857,411,000	1,174,674,951	2,032,085,951	87.15	7.43	100.00

歳 入 合 計	14,458,504,992	円
歳 出 合 計	13,778,984,049	円
差 引 残 高	679,520,943	円